

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	クルド自治区エルビル県における市民及び、国内避難民の健康状態が改善する。
(2) 事業の必要性（背景）	（ア）事業実施国における一般的な開発ニーズ イラク共和国は 1991 年の経済制裁、2003 年のイラク戦争以降続く政情不安により、保健分野における公的支出は減少し、医療資材や人材の不足に加え、医療インフラ開発の遅れが同国の医療政策の目標であるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を実現する上での大きな課題となっている。特に 1970 年代と比較して約 3 倍になった同国の急速な人口増加及び、2014 年 6 月以降続くイスラム国（IS）との紛争により都市部に流入し続ける国内避難民に対応可能な医療体制の構築が求められている。同国、およびクルド自治区は問題の克服のために「大病院指向型からプライマリケア型への転換」を医療政策の指針とし、一次医療サービス（一般内科医によって対応可能な急性、慢性疾患、予防医療、及びリプロダクティブヘルスを扱うもの）へのアクセス促進を図るとともに、二次医療サービス（専門医を必要とし、外科手術や入院など、一次医療サービスでは対応不可能なもの）への集中抑制と負担軽減を目指した保健政策を実施してきた。特にクルド自治区エルビル県保健局では 2012 年、エルビル市内において 24 時間一次医療サービスを提供することが可能なプライマリヘルスセンタ（PHC）、25 施設の設置を計画するなどしてプライマリケア型への転換を試みている。しかし、現在、同地域が抱える問題の克服は従来の医療体制では困難であり、その改善が迫られている。現在クルド自治区におけるプライマリケア型中心の医療体制強化における課題として、1. 医療施設の不足、2. 人材の不足、3. 医療記録管理の不徹底の 3 点が挙げられる。 1. クルド自治区は治安が不安定な同国の中でも比較的安全な地域であるため、イラク国内避難民総数 340 万人のうち、およそ 100 万人が居住しており、エルビル県内には約 40 万人が居住している。エルビル市中心部は不動産価格高騰のため、住民居住区の郊外化が進んでおり、経済的弱者ほど基礎医療サービスへのアクセスが困難になっている。そのため増加し、広域化する領域内人口に対応すべく、一次、及び二次レベルにおける医療施設の拡充が求められている。 2. クルド自治区では公務員の給与が最大で 7 割カットされる苛烈な緊縮策が実施されており、公務員として勤務する医師への影響も大きく、過去 2 年間の間に約 2500 名の医師が離職し、私立病院へ移行したことで、公的医療サービスに深刻な打撃を与え、一次医療施設のみならず専門医を必要とする二次医療施設でも人材不足が深刻になっている。さらに人材不足問題は、医師の不在が原因で適切な診断が行われず、不必要な高次医療施設へのリファーを助長し、結果的に患者による二次医療施設への集中化、負担の増大化を引き起こしている。こうした状況に対応するため、クルド自治政府保健省は避難民として同地域に居住するイラク中央政府管轄下の保健局職員と協力し、人材の不足を補うための中期的医療体制構築を模索している。 3. クルド自治区において、診断書、検査結果、処方箋などの医療記録の管理はすべて患者任せにされている。患者自身による医療記録

管理の不徹底により医療記録の紛失が相次いだり、既往歴が不明なため、不要な診断や検査の重複および、医療資材の消耗を増やしたり、さらには薬剤の過剰服用といった健康被害を引き起こすケースもみられる。こうした問題を避けるべく、医療記録管理の徹底が求められると同時に、患者が適切な形で医療サービスを楽しむための啓蒙活動が求められている。同地域を取り巻く政治的状況から、紛争の終結後も同地域における保健サービスが圧迫される状況は長期化するとみられており、現行医療体制を強化することが求められている。

（イ）「持続可能な開発目標（SDGs）」

事業（a）「医療設備拡充事業」、（b）「人材補強事業」、（c）「医療記録管理指導事業」、（d）「自主的健康管理指導と疾病予防講座」はそれぞれ診療に関わる負担が極力少ない公共医療施設において実施されるものであり、国内避難民であれ、地域住民であれ、経済的負担が極力少なく基礎医療サービス及び、必要な外科処置を楽しむことを目指すものである。かつ設置予定施設には小児科、産婦人科の設置などあらゆる年齢、またジェンダーに配慮されたものであり、またワクチン接種など予防医療の実施も可能な包括的な基礎医療施設である。また事業（c）については医療記録管理の徹底によって基礎的な保健サービスの質を高めることを目指している。そのため事業（a）、（b）、（c）、（d）共に「持続可能な開発目標」目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」におけるターゲット3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」に沿った事業であるといえる。

（ウ）対イラク共和国国別援助方針における重点分野

（a）については保健分野における施設整備事業であり、（b）、（c）、（d）については医療記録管理及び、患者による自主的健康管理徹底することで保健医療サービスの効率化を図るものである。そのため、当該国の援助方針（3）「生活基盤の整備」『イラクの生活基盤は、過去20年間で急速に悪化し、公共サービスの復旧の立ち遅れにより、人々の不満が顕在化しており、その立て直しが急務である。上下水道の整備などによる衛生環境の改善、保健医療、教育サービスの向上といった市民生活に直結する分野で、施設整備と人材育成を行う。』に沿った事業であるといえる。

（エ）これまでの事業成果と課題

これまで、当団体では、日本 NGO 連携無償資金協力事業として、エルビル県において以下の活動を実施してきた。

2014 年度：機能不全に陥っていた二ナワ県保健局に代わり、医療サービスを提供するマルチシムーニ教会クリニック（アインカワ地区）に対する薬剤支援、及び医療体制構築支援を実施した。

（課題）郊外化する国内避難民居住区に医療サービスが行き渡らないことが課題であった。

2015 年度：二ナワ県保健局がその機能を回復させたことに伴い、エ

	エルビル県保健局と共同で「医療アクセス促進事業」を実施。エルビル市郊外の2か所（ハルシャム地区、ゼイリーン地区）にPHCを設置した。また国内避難民の医療拠点となったマルチシムニ教会クリニックに対して医療サービスの拡充を行った。 （課題）依然として郊外に住む国内避難民が基礎医療サービスにアクセスできない状況が続いている。また拠点病院への患者の集中、混雑により外科手術などを必要とする患者が医療サービスを受診できない状況が続いている。 上記課題を克服すべく、現行医療体制を強化するため、本年度は、 （a）「医療設備拡充事業」、（b）「人材補強事業」、（b）「医療記録管理指導事業」（d）「自主的健康管理指導と疾病予防講座」を行うこととする。
（3） 事業内容	（a）「医療設備拡充事業」 （a-Ⅰ）PHC 設置事業/ザイトゥーン地区 一般内科、小児科、産婦人科、分娩室、歯科、処置室、超音波診断室、X線撮影室、発電設備を含むPHCを設置する。 （ア）エルビル保健局と事業契約書の取り交わし （イ）資機材の発注、購入 （ウ）エルビル保健局と共同で資機材の設置 （エ）運営開始後の資機材使用状況モニタリング （a-Ⅱ）外科手術ユニット設置事業/ロジュアワ救急病院 麻酔装置、焼灼電源装置、人口呼吸器、高圧蒸気滅菌機、手洗装置の設置によりロジュアワ救急病院の外科手術ユニットを拡張する。 （ア）エルビル保健局と事業契約書の取り交わし （イ）資機材の発注、購入 （ウ）エルビル保健局と共同で資機材の設置 （エ）運営開始後の資機材使用状況モニタリング （b）「人材補強事業」 事業地：ザイトゥーン地区 PHC/ハルシャム地区 PHC/ゼイリーン地区 PHC/ロジュアワ救急病院 本事業で設置する医療施設及び、これまでN連事業によって設置した医療施設（エルビル県保健局管轄）にイラク中央政府保健省管轄下の保健局（ニナワ県、アンバール県、サラーフッディーン県）から医療従事者を2か月毎のローテーションで派遣し、クルド自治区内の国内避難民及び、ホストコミュニティ住民に医療サービスを提供できるようにすることでイラク中央政府保健省とクルド自治政府保健省の長期的協力体制を構築する。 （ア）エルビル保健局と各医療施設に必要な医療従事者を選定 （イ）エルビル保健局からイラク保健省コーディネーション室に人材派遣要請 （ウ）イラク中央政府保健省コーディネーション室から中央政府保健省傘下の各保健局人材の確認 （エ）勤務表の作成及び、人材の派遣 （オ）勤務状況の調査及び、毎月の評価

	上記（ア）～（オ）までの一連の活動は2か月毎に実施される （c）「医療記録管理指導事業」 事業地：ザイトゥーン地区、 患者自身による医療記録管理の徹底を目指し、診断、検査結果、処方薬剤などの既往歴が記録される健康管理手帳「ファミリーカード」を配布し、ザイトゥーン地区 PHC の患者に来院の際に携帯を義務付ける。また過去の医療記録を蓄積し、明瞭にすることで薬剤の過剰服用防止、及び診断の迅速化に加え薬剤や検査試薬などの医療資材の消耗を抑制する。 （ア）健康管理手帳の作成 （イ）健康管理手帳の印刷 （ウ）患者及び医療従事者に対する健康管理手帳の説明 （エ）健康管理手帳の配布 （d）「自主的な健康管理指導と疾病予防講座」 事業地：ザイトゥーン地区、ハルシャム地区、ゼイリーン地区 2度日本から専門家を派遣し、自主的な健康管理指導と慢性疾患予防講座を実施することで、患者による自主的な健康管理を促進し医療機関にかかる負担を軽減する。 （ア）各事業地において2度の健康講話会を実施する
（4）持続発展性	（a）「医療設備拡充事業」 同事業において設置される機材の維持管理についてはエルビル保健局所属のメディカルエンジニアにより行われる。また資機材は同メディカルエンジニアと相談の上、修理や維持管理が容易なものを選定する。また資機材に必要な消耗品についてもエルビル県保健局が通常公立病院に提供している消耗品と同一製品の使用が可能な機材を選定、かつエルビル保健局側が消耗品の継続提供を保証した上で機材設置を行う。必要に応じて当団体所属のメディカルエンジニアが現地に赴いて修理を行うことも可能である。またザイトゥーン地区 PHC (a-II) に関しては個人所有の土地、建物が PHC として使用するためにエルビル県保健局に寄贈されており、その維持管理については同保健局が行う。 （b）「人材補強事業」 現行の2015年度事業においてはN連事業により設置した2つのエルビル県保健局のPHCに、ニナワ県保健局の職員を派遣し、地域住民及び、国内避難民に医療サービスを提供することができた。本年度事業ではニナワ県にとどまらず、エルビル県内に出張所を置く中央政府保健省管轄下の保健局すべてと協力して人材を派遣するため、現行事業よりも安定的、継続的に人材を派遣することが可能になる。これはクルド政府とイラク中央政府の双方が協力し合うことでそれぞれ不足を補い合い、長期化する問題に対応可能な医療体制づくりを目指すものであると同時に、少医療の分野で協力しあうことを通じて政治的に対立関係にある双方の将来的な融和の実現を目指すものである。 （c）「医療記録管理指導事業」 同事業は事業期間終了後も患者による自主的な健康管理を促進でき

	るよう指導するものである。そのため事業期間内に健康管理指導の実施が可能な人物 1 名を育成し、事業期間終了後も患者による手帳の携行が継続されることとなる。 (d) 自主的な健康管理指導と疾病予防講座の実施 同事業は事業期間終了後も患者自身による健康管理が継続されるよう指導する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(a) 医療設備拡充事業 a- I PHC 設置事業 (成果 a- I) 同地域の国内避難民が基礎医療サービスを享受できるようになる (成果を測る指標 a- I) 1400 人/月の外来患者に基礎医療を提供する (確認方法 a- I) PHC の受付記録から確認する a- II 外科手術ユニット設置事業 (成果 a- II) 国内避難民が救急救命、熱傷、骨折、神経外科処置における外科手術を享受できるようになる (成果を測る指標 a- II) 同病院における 1 日あたりの平均手術件数を 4 件引き上げ、国内避難民が総手術件数の 3 割以上を占める。 (確認方法 a- II) ロジュアワ病院の医療記録から確認する (b) 人材補強事業 (成果) イラク中央政府保健省管轄下の保健局から派遣される人材がエルビル県保健局の要請通りに勤務する (成果を測る指標) 年間を通じて遅刻、欠勤の割合を 1 割以下にとどめる (確認方法) 各病院の勤務表から確認する (c) 医療記録管理指導事業 (成果) ザイトゥーン地区の住人に健康管理手帳が配布され、PHC の運営が効率的かつ円滑に行われるようになる。 (成果を測る指標) 同地区の住人の 8 割の患者が、健康管理手帳を自主管理するようになる。 (確認方法) 外来患者に対する管理手帳携行調査と PHC 職員に対する聞き取り調査を行う。 (d) 自主的健康管理及び、予防医療指導 (成果) 血圧、BMI 値、血糖値の改善 (確認方法) 10 名の慢性疾患患者を選び、血圧、BMI 値を観察する。